

国内募集型企画旅行条件書 ※必ずお読みください

ご旅行条件 ここに記載のない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

- 旅行代金に含まれるもの①旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(普通席)②クイーンズしろやま航空料・バス乗車料・昼食料・入浴料・旅行保険料
旅行代金に含まれないもの 前項の他は旅行代金には含まれません。①下車見学地での入場料②ご自宅から発着地の交通費・宿泊費

お申込み条件

①20歳未満の方が参加の場合は、保護者の同意が必要となる場合がございます。

②身体に障害のある方、健康を害している方はその旨をお申し出ください。団体行動に支障をきたすと当社が判断する場合は、お申し込みをお断りさせて頂くか、同伴者の同行を条件とさせて頂く場合があります。

お申込み方法 ご来店にて申し込みの場合のお取扱い

①所定の申込書の提出をされた時点で契約が成立します。電話・郵便・ファクシミリにてお申し込みの場合のお取扱い。

①「募集型企画旅行の名称」、「出発日」等を確認した時点で契約が成立します。通信契約にてお申し込みの場合のお取扱い

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(当社が無署名取扱特約を締結した者に限ります。)のカード会員(以下「会員」といいます。)から、会員の署名なくして旅行代金等を決済することを条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段の申し込みを受けて旅行契約を締結する場合があります。(以下、これにより締結される旅行契約を「通信契約」といいます。)

②通信契約の申し込みの際に、当社は、会員から申し込みをしようとする「募集型企画旅行の名称」、「出発日」等に加えて「カード名」、「会員番号」、「カードの有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨を電話または郵便で通知するときは、その通知を発した時に成立します。当該契約の締結を承諾する旨の通知を電子メール、ファクシミリ等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

④通信契約での「カード利用日(会員及び当社が募集型企画旅行に基づく旅行代金の支払または払戻債務を履行すべき日をいいます。)」は申込金については旅行契約成立日、申込金を除く旅行代金については旅行開始日、当社がお客様に払い戻す場合は当社がお客様に払い戻すべき額を通知した日となります。

⑤お申し込みは運行2日前の16:00まで受付いたします。

旅行代金の支払 旅行代金は運行開始日当日集合場所の係員にお支払いください。

最終日程表 確定したコースが記載された最終日程表(確定書面)は当該パンフレットを最終日程表とさせていただきます。

旅行契約の内容・旅行代金の変更

①当社は天災地変、戦乱、暴動、輸送・宿泊機関等のサービス提供の中止、観光署の命令、当初の運行計画によらない輸送サービスの提供その他の当社の関与しない事由が発生した場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することもあります。

②著しい社会情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて利用する輸送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額する場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目に当たる日より前に通知します。減額する場合は運賃・料金の減少分だけ旅行代金を減額します。

③なお、払戻すべき金額が生じる場合は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻しいたします。

お客様の交代 お客様は当社の承諾を得れば無料で契約上の地位を第三者に譲渡することができます。

取消料(お客様による旅行契約の解除)

①お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、「旅行契約の解除」とは、お客様がお申込みの営業所の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

取消日 取消料

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 21日目にあたる日まで 無料

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 20日目を降8日目にあたる日まで 旅行代金の20%

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7日目を降2日目にあたる日まで 旅行代金の30%

旅行開始日の前日 旅行代金の40% 旅行開始日の当日 旅行代金の50%

旅行開始後の解除 無連絡不参加 旅行代金の100%

②次の場合は、取消料はいただきません。A) 契約内容に下記「旅程保証」の変更保証金の支払い対象に該当する変更及びその他の重要な変更があったとき。B) 著しい経済情勢の変化等による運送機関の運賃・料金の改定によって旅行代金が増額されたとき。C) 天災地変、戦乱、暴動、輸送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が発生した場合、旅行の安全かつ円滑な旅行の実施が不可能となるおそれが極めて大きいとき。D) 当社の責に帰すべき理由により当初の日程どおり旅行の実施が不可能になったとき。

当社による旅行契約の解除 次の場合、当社は契約を解除する場合があります。お客様の旅行代金の不払い、旅行条件の不適合、病気、団体行動への支障、当社の関与し得ない事由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

最少催行人員各出発日とも10名。これに満たない場合旅行を中止することがあります。その場合旅行開始日の2日前までに旅行を中止する旨を通知いたします。

このコースには添乗員が同行します。

旅程管理等 当社は安全で円滑な旅行の実施の確保に努めます。お客様は団体行動中、当社の係員の指示に従っていただきます。

当社の責任当社は、当社又は手配代行(旅行サービスの手配を当社に代わって行う者)が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときはその損害を賠償いたします。(お荷物の賠償限度額は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きお一人15万円)

お客様の責任 当社はお客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申受けます。

特別保証当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)別紙の特別保証規程で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について保証金及び見舞金を支払います。

旅行条件基準日 2021年2月1日現在の運賃・料金を基準としています。

旅程管理業務を行う者が同行しない場合の旅行地における企画者との連絡方法がごしまスカイ旅行株式会社099-208-3003

契約締結の年月日は、行開始日当日集合場所にてお支払いが完了した時点。

その他 このパンフレットは旅行業法12条の4及び5による説明書面、契約書面の一部になります。

●注意事項

①安全運行に支障をきたす風雨、降灰その他の悪天候、気象庁により注意報や警報が発令された場合は当社の判断により運行を休止または中止させて頂くことがあります。

②雨天時は運行状況を事前にお問い合わせください。

③雨天時は雨合羽を差し上げます。また、運行を中止させて頂く場合があります。

④降灰時は、ゴーグル、マスクを準備してあります。乗務員までお申し付けください。

⑤風雨や樹液、降灰、鳥のフン等により濡れたり被服が汚れる場合があります。

⑥交通事情により、迂回路となる場合がございます。詳しくは乗務員までお問い合わせください。

⑦全て屋根のない2階席のご案内(指定席)となります。気温、気候に応じた日焼け、熱中症、防寒対策をお客様ご自身でお願いします。

⑧手荷物が飛ばされないようご注意ください。

⑨バス屋根開口部より入り込む街路樹の枝葉に触ることはおやめください。

⑩乗降時の階段の上り下り時には十分にお気を付けください。特に雨天時は大変滑りやすくなっております。

⑪お子様連れのお客様は、必ず手を取り一緒に乗車・着席してください。

⑫車内にお手洗いはございません。

⑬いかなる場合でも係員の指示に従い行動してください。

以上、当社はこれらに起因するお客様への損害は責任を負いません。予めご了承ください。

旅行企画・実施 鹿児島県登録旅行業第3-264号
名称 かがしまスカイ旅行株式会社
所在地 鹿児島市石谷町1279番地6
電話番号 099-208-3003
国内旅行業取扱管理者 荒川昊暉
(一社)全国旅行業協会正会員

☆新型コロナウイルス感染防止の対策について

○利用する船・バス乗務員の衛生管理について

利用するバス及び船の乗務員については下記の通り対応致します。

- ・マスク着用、手洗いがいの励行。
- ・車内・船内は常に消毒用アルコールを設置しています。
- ・定期的に車内・船内の消毒。

○感染防止の為のご協力とお願い。

ツアーにつきまして、集合時や旅行中において、添乗員・利用施設係員より、お客様の体調確認、感染防止のための対策をお願いをさせていただきます。

感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願い致します。

ご予約について

※当日予約は受け付けておりません。ご予約は2日前夕方16時まで承ります。

予約受付時間

(月～金) 9:00～17:00 (土日祝) 10:00～16:00

FAX099-278-7508

かごしまスカイ旅行株式会社

TEL099-208-3003